



令和2年3月26日

担当課	新型コロナウイルス感染症 経済対策本部
電話	435-1040
内線	3032

新型コロナウイルス感染症に関する緊急経済対策（第1弾）について

3月25日（水）に、第2回新型コロナウイルス感染症経済対策本部を開催し、以下の緊急経済対策（第1弾）を決定しました。

1 新型コロナウイルス関連補正予算を専決

<令和元年度補正予算額 1億5,896万6千円、(資料1のとおり)>

- ・公立（私立）保育所、私立認定こども園、認可外保育施設のマスク等購入費用の補助に要する予算
- ・放課後児童健全育成事業（若竹学級）の開級時間拡大等に要した費用 など
(お問い合わせ先：財政課)

2 事業者、市民の方々への支援

(1) 事業にかかる融資制度

- ・国の小規模事業者経営改善資金融資（新型コロナウイルス対策マル経）について、市が利子補給する形で実質無利子化
《1月29日以降の当該融資を対象予定》
- ・和歌山市中小企業融資制度のセーフティネット資金（保証4号・5号）及び災害復旧支援資金（拡充枠）の利用者への信用保証料の補助
(保証料の2分の1（上限30万円）)
《3月2日以降の当該融資を対象予定》

(お問い合わせ先：商工振興課)

(2) 税などの支払い猶予等について

(※条件等がありますので、詳細は担当課までご照会ください)

措置内容	担当課	連絡先
納税猶予（固定資産税・住民税等）	納税課	435-1038
水道料金・下水道使用料の支払猶予等	企業局営業課 水道料金センター	435-1128 435-1298
国民健康保険、後期高齢者医療保険、介護保険及び国民年金保険の届出の猶予、保険料の徴収猶予	保険総務課 介護保険課 国保年金課	435-1069 435-1190 435-1057
生活福祉資金の特例貸付	市社会福祉協議会	422-2081

(3) 新型コロナウイルス感染症に係る生活支援相談窓口設置

- ・生活に不安を感じている方に寄り添った相談支援と情報の提供
- ・関係部局及び市社会福祉協議会、関係機関等との連携など
- ・設置日 令和2年3月26日
- ・連絡先 生活支援課相談室（令和2年4月1日からは生活支援第2課）

TEL 435-1205

(4) 事業者及び市民向けの新型コロナウイルス感染症支援策に関する情報のホームページへの掲載

資料2のとおり、融資や生活相談などの新型コロナウイルス感染症に関する支援策をとりまとめ、ホームページに掲載します。